

令和7年度 第1回 平野区教育会議 会議録

日時：令和7年11月4日（火曜日）午後7時

場所：平野区役所 1階 研修室

出席者：【委員】

加藤委員 野田委員 元田委員 水原委員

砂川委員 浦崎委員 藤本委員

【オブザーバー】

柿花 摂陽中学校校長 村田 平野小学校校長

加藤 瓜破北幼稚園園長

【平野区】

東中 区長 安井 副区長 丸山 子育て支援担当課長

中井 政策推進課長 星野 政策推進課長代理 山道 担当係長

上原 塚本

議題：平野区長（平野区担当教育次長）あいさつ

意見交換

- ・読書運動（読書ノート・えほんふれあいノートなど）
- ・がんばる小学生がんばる中学生区長表彰
- ・こども英語スピーチコンテスト
- ・民間事業者を活用した課外学習支援事業
- ・大阪常磐会大学との新たな連携事業

○星野政策推進課長代理

皆様こんばんは。大変お待たせをいたしました。

それでは、ただいまから令和7年度第1回平野区教育会議を開催させていただきます。私は、本日の司会を務めます政策推進課の星野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はご多用中のところ、また夜間の時間帯にもかかわらずご出席賜りまして、誠にありがとうございます。また、皆様には、このたび平野区の教育会議委員を新たにあるいは引き続きご就任いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、会議開催に先立ちまして、東中區長からご挨拶を申し上げます。

○東中區長

改めまして、皆様お忙しいところありがとうございます。いつもお世話になっております。区内各方面、各皆様方、本当に色々なところで子どもを軸に、つながり合っていて、子どものために何がいいだろうかと、教育会議にお力をいただいておりますこと、心から感謝を申し上げます。

また、オブザーバーの校長先生、園長先生のご参加、本当にありがとうございます。いつもお世話になっております。

本日も、施策のご紹介を切り口に、皆様方のご意見を伺うことができたと存じておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○星野政策推進課長代理

それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

本日の資料、2種類ございまして、ホチキス留めの会議資料と、一枚物の委員名簿一覧でございます。ご確認のほどよろしくお願いいたします。

それでは続きまして、本日は今年度第1回目の会議となりますので、出席者のご紹介を事務局からさせていただきます。

資料の2ページ目にも配席図を載せておりますので、あわせてご参照いただければと存じます。よろしくお願いいたします。

まず、委員の皆様をご紹介させていただきます。

奥のお席から、加藤委員でございます。

○加藤委員

加藤と申します。よろしくお願いいたします。

○星野政策推進課長代理

野田委員でございます。

○野田委員

野田です。よろしくお願いいたします。

○星野政策推進課長代理

砂川委員でございます。

○砂川委員

砂川です。どうぞよろしくお願いいたします。

○星野政策推進課長代理

浦崎委員でございます。

○浦崎委員

浦崎です。どうぞよろしくお願いいたします。

○星野政策推進課長代理

藤本委員でございます。

○藤本委員

藤本です。よろしくお願いいたします。

○星野政策推進課長代理

水原委員でございます。

○水原委員

水原です。よろしくお願いいたします。

○星野政策推進課長代理

元田委員でございます。

○元田委員

元田です。よろしくお願いいたします。

○星野政策推進課長代理

なお、加賀委員につきましては、本日所要のためご欠席でございます。

次に、学校園からオブザーバーとしてご参加いただいておりますので、ご紹介をさせていただきます。

瓜破北幼稚園、加藤園長でございます。

○加藤園長

よろしくお願いいたします。

○星野政策推進課長代理

平野小学校、村田校長でございます。

○村田校長

村田でございます。よろしくお願いいたします。

○星野政策推進課長代理

摂陽中学校、柿花校長でございます。

○柿花校長

よろしくお願いいたします。

○星野政策推進課長代理

続きまして、区役所でございます。

東中区長でございます。

○東中区長

改めまして、よろしくお願いいたします。

○星野政策推進課長代理

安井副区長でございます。

○安井副区長

安井でございます。いつもありがとうございます。本日もよろしくお願ひいたします。

○星野政策推進課長代理

丸山子育て支援担当課長でございます。

○丸山子育て支援担当課長

丸山です。どうかよろしくお願ひいたします。

○星野政策推進課長代理

中井政策推進課長でございます。

○中井政策推進課長

中井でございます。本日はどうぞよろしくお願ひ申しあげます。

○星野政策推進課長代理

山道政策推進課担当係長でございます。

○山道政策推進課担当係長

山道です。よろしくお願ひします。

○星野政策推進課長代理

上原政策推進課員でございます。

○上原政策推進課員

上原です。よろしくお願ひいたします。

○星野政策推進課長代理

塚本政策推進課員でございます。

○塚本政策推進課員

塚本です。よろしくお願ひいたします。

○星野政策推進課長代理

改めまして、私、政策推進課長代理の星野でございます。どうぞよろしくお願ひ申しあげます。

この教育会議につきましては、保護者、地域住民、学識経験者等から委員を務めていただいております。加藤委員、元田委員には、今回新たに委員としてご就任いただき、また、6名の委員の皆様には引き続きご就任いただいております。今後2年間の任期となりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、教育会議につきましては原則公開の会議となっております、一般の方の傍聴や、報道機関の取材も可能となっております。

また、本日の会議内容につきましては、区役所のホームページ等で公開する必要があることから会議を録音させていただいておりますので、ご了承のほどお願い申し上げます。

なお、本日の会議につきましては、傍聴並びに報道機関の取材はございません。

それでは、続きまして、本会議の議長及び副議長の選出に移らせていただきます。

平野区教育会議開催要綱の第6条第1項により、委員の方々の互選により議長及び副議長を選んでもいただくことになってございます。

どなたか、自薦、他薦はございませんでしょうか。

ないようでしたら、事務局からご提案申しあげてもよろしいでしょうか。

そうしましたら、事務局案といたしまして、議長には、学識経験者の加藤委員にお願いしたいと考えております。また、副議長には、前期も務めていただきました野田委員にお願いしたいと考えております。

皆様、いかがでしょうか。

(拍手)

○星野政策推進課長代理

ありがとうございます。

それでは、議長には加藤委員、また、副議長には野田委員が選出されました。

これ以降の議事進行につきましては、加藤議長にお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○加藤議長

では、議事を進めさせていただきたいと思いますが、まずは初回の会議ですので、委員の皆様、自己紹介をしていただけたらと思います。所属団体のお仕事とか活動内容を簡単にご紹介いただけたらと思います。

まずは私から。私は大阪常磐会大学で、昨年度までは常磐会学園大学でしたが、名前がリニューアルされ、短期大学部と大学が一緒になり、幼児教育をこれまでどおりやっっていこうということで進めております。そこで私は学部長をさせていただいております。よろしく願いいたします。

では、私の左から時計回りをお願いしたいと思います。

野田委員、お願いします。

○野田副議長

生涯学習推進協議会平野区連絡会の副委員長をさせていただいております野田と申します。現在、区内の中学校で特別教育支援と学びのサポートをさせていただいています。教育関係でそういった関わりをもってお仕事をさせていただいているので、昨年同様、こちらで色々な方のご意見をお聞きして、すごく仕事にも励みとなり、役に立っています。そういう形で今年度も頑張っていけたらと思います。また1年間、よろしく願いいたします。

○加藤議長

ありがとうございます。

では、砂川委員お願いします。

○砂川委員

主任児童委員、平野区代表の砂川です。平成21年に委嘱を受けて、もう丸16年になりました。平野区代表になって2期、今月いっぱい、民生委員、主任児童委員は一斉改選なんですけれど、代表になって2期、丸6年が過ぎました。来月以降も代表をするかどうかは分かりませんが。普段は、喜連東という町で主任児童委員をや

っています。仕事の主な内容は、児童虐待とか不適切養育とか、学校の内外に関わるこどもの問題を取り扱っていきまして、小学校・中学校と、あと、区役所と、時には南部こども相談センターと協力し合いながら情報のやり取りをしています。よろしくお願ひします。

○加藤議長

ありがとうございます。

では、浦崎委員お願ひします。

○浦崎委員

名簿にもありますように、一般社団法人平野産業会の専務理事をしています。基本的には、普段は地域の産業振興に関わらせてもらっているのですが、もともとは生野区の西生野小学校の校長をしておりまして、その後、岸里小学校の校長もしておりました。もともとは教員ですので、こういったところでもお手伝いができればということで、お声をかけていただいて参加しています。今後ともよろしくお願ひいたします。

○加藤議長

藤本委員、お願ひします。

○藤本委員

私は、平野ドライビングスクールというところで働いていまして。こちらにご縁があったのは、また違う活動としてNPO法人梅田ミツバチプロジェクトという、養蜂を通じてこどもたちに環境の大切さ、命の大切さを伝える活動もやっています。そのご縁で平野区の小学校さんにも、今年も6校ぐらい行かせていただきました。平野ドライビングスクールで不登校のこどもたちの居場所づくりにも協力しておりまして、そういうこどもたちへの「B e e S c h o o l」ミツバチ勉強会に区長にも来ていただきました。これからも色々な活動をしていければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○加藤議長

ありがとうございます。

では、水原委員お願いします。

○水原委員

ここに平野区PTA協議会の前副会長とあるのですが、現在は、喜連西小学校の会長を主に務めております。こどもが今、小学校4年生と中学校1年生、中学校2年生でして、教育の現場の声というか、こどもたちはこういうふうを考えているよということが伝えられたらなという思いで参加しております。皆さんの話を聞いて勉強になることも多いので、また今期もよろしく願いいたします。

○加藤議長

ありがとうございます。

では、元田委員お願いします。

○元田委員

こんばんは。平野区PTA協議会の7年度の会長をしております元田と申します。単位のPTAは、加美東小学校でPTA会長をしております。端っこにある加美東がこうして平野区の中でつながって、反対側の瓜破西でありますとか色々なところとやり取りさせていただける協議会、とても大切な組織だなと思っております。本日のお話を持ち帰って、皆さんに伝えられたらいいなと思っております。よろしく願いします。

○加藤議長

ありがとうございました。

では、引き続き、意見交換に移りたいと思います。

まずは、区役所から、「読書運動」から「大阪常磐会大学の新たな連携事業」までの5つの項目について、まとめてご説明をお願いします。

○中井政策推進課長

平野区政策推進課長の中井でございます。それでは、私から5つの項目をまとめて

説明させていただきます。失礼ながら、着座にて説明させていただきます。

では、早速でございますけれども、ホチキス留めの資料の3ページをご覧くださいませでしょうか。読書ノート表彰者数等の推移を記載したものでございます。

この読書ノートにつきましては、平野区では、平成29年度から区内の公立小・中学校や幼稚園を対象に、読書ノートを活用した読書運動をさせていただいております。

小学校1年生から4年生は、年間100冊以上。小学校5年・6年生及び中学生は、年間3000ページ以上読むと目標到達となり、区長または副区長が学校を訪問するなどし、児童生徒に表彰状をお渡しさせていただいております。

ご覧いただいております3ページにおきましては、平成29年度からの表彰者数、表彰率の推移を記載させていただいております。

一番右端、令和6年度の欄をご覧くださいませでしょうか。

小学校におきましては、表彰者数、表彰率とも、前年度と比較し若干減少しておりますところがございます。

一方、中学校におきましては、表彰者数、表彰率ともに若干増加しております。

なお、資料に記載はございませんが、昨年度の実績といたしまして、平野区小中学校合わせて33校ございますが、33校中32校で表彰者が生まれてございます。

それでは次、4ページをご覧くださいませ。

読書ノートの令和6年度の表彰者数及び表彰率についての小学校のベストテン及び中学校のベスト3を、あくまで参考までに記載させていただいておりますので、ご参照いただければと存じます。

それでは、続きまして5ページをご覧くださいませでしょうか。

「がんばる小学生がんばる中学生区長表彰」に関する資料でございます。

この取組につきましては、例えば学業成績がいいとか運動成績のいい児童生徒は褒められることが多いですが、挨拶運動や清掃活動など地道な活動を継続的に頑張った児童生徒を褒める取組があればということで、そういった取組があればこどもの自己

肯定感の醸成においてはよいのではないかという観点から、区独自で始めさせていただいた取組になります。

なお、一番表の右のところにR賞というものがございまして、こちらに丸をつけてある取組につきましては、大阪平野ロータリー賞も併せて受賞されています。

大阪平野ロータリークラブ様におかれましては、平野区と同様、昨年度に創立50周年を迎えられた組織でございまして、平野区の学校園に多大なご貢献をいただいておりますこと、併せてご紹介をさせていただきます。

それでは、続きまして資料6ページをご覧くださいませでしょうか。

平野区小学生中学生「英語スピーチコンテスト」についてでございます。

こちらの取組は、大阪常磐会大学様のご協力をいただき、今年で11年目となる取組でございます。英語力向上に取り組む小中学生を支援させていただいております。

仕組みとしましては、スピーチ動画による1次審査を行い、小学生が低学年・高学年の部門、それと中学生の部門という3つの部門を設けておりまして、各部門において上位3名を選出させていただき、最終審査では実際にスピーチを披露していただき、審査の上で入賞順位を決定しているものでございます。

6ページの資料には、これまでの各学年ごとの申込者数及び、下段のところには、昨年度の上位3名に入りました在籍校を参考で記載させていただいております。

それでは、続きまして資料7ページをご覧くださいませでしょうか。

民間事業者を活用した課外学習支援事業「オンラインひら塾」についてでございます。

大阪市の制度であります塾代助成、いわゆるバウチャーの制度でございますが、令和4年度までは中学生のみを対象としておりましたが、令和5年4月から、小学5年生及び6年生にまで対象を拡大しております。

当区におきましては独自で、この資料にありますとおりオンラインで学べる塾を区役所が公募させていただき株式会社イングを選定し、令和6年度から、このオンライ

ンひら塾を実施させていただいております。

取組の内容につきましては、資料の中段に書かせていただいております。

参考まででございますが、今年度の現時点での受講者が、小学生3名、中学生12名の、計15名となっております。

最後になります。資料9ページをご覧くださいませでしょうか。

常磐会大学様は短期大学と統合され、令和7年4月に大阪常磐会大学となりました。また、大阪常磐会大学内に発達相談支援センターが開設され、知的障害や発達障害のこどもたちに接する平野区内の幼稚園や小学校の先生方を対象に、こどもへのアプローチや教材作成上の工夫など、先生方が普段悩んでおられること、困っておられることに対して、常磐会大学の先生方が相談を受けてくださっているものでございます。

資料は、その内容をまとめたものでございます。

現在のところ、対象校園といたしまして資料の上段にありますとおり、大学に近隣している2つの幼稚園及び5つの小学校に限定されておりますが、今後は、対象を区内の全幼稚園・全小学校に拡大する予定となっております。

私からの説明は、以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○加藤議長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に関してご意見やご質問のある方、お願いしたいと思います。

では、私から質問させていただきたいと思いますが、一番最初にご説明ありましたが、読書ノートの表彰につきまして、見ていただくと小学校のほうは、4分の1ぐらいの25%のこどもたちが推移しているということで、今年減ったかなと言われてましたが、十分成果はあげられてるんじゃないかと私は思っております。

あと、中学校のほうを見てみると、コロナ以降、ここ最近は、少し高くなっている。

そして、裏面の表彰の中学のほうを見ていただくと、加美中学校は表彰率31%とすごく高くなっており、成果をあげられています。

これが、全平野区の中学校に普及できたらと思うのですが、その辺のところ、どんな感じかを教えていただけたらと思うのですが。

○中井政策推進課長

今、議長のほうからご紹介いただきました小学生につきましては、おおむね4人に1人ぐらいということで、ここ数年間、推移してきております。

上原さん、これ始めるときの実績というか、数値はどんなものでしたでしょうか。

○上原政策推進課員

昔は各学校で取り組んでいて、例えば、朝日新聞がやってる読書手帳という制度がありまして、それを申し込んだ場合の表彰率は5%ぐらいなんですね。私はこの事業を始めたときの担当だったのですが、最初からこの17.9%という平成29年度の数字は、正直なところすごく驚きました。

○中井政策推進課長

2桁いったらいいなという。

○上原政策推進課員

正直、2桁いったらうれしいなと思ってたのですが。ただ、そこはうまくいきまして、その後もそれはずっと続けていってこの数字が今、一定になっているなと思っております。

中学校は平成30年度から始めたのですが、ご覧のとおり0.3%ということで。中学校の先生方にお聞きすると、部活があって受験があるというのが大きな理由になっているみたいで、なかなか伸びないということがあります。

今も、職場体験学習で区役所に来た中学生に、「どうやったら読書ノートの達成者が増えますか」などお声がけして、ポスターとかもつくってもらったりしています。

これはお配りしている達成記念のクリアファイルです。今までは蛍光ペンでしたが、

クリアファイルに変えています。これは、その生徒さんから、「蛍光ペンだと小学生だったら認めていないところもあるし、やっぱりファイルとかがいいんじゃないですか」という話がありまして、ファイルに変えています。それもありましたので、令和4年度から5年度、6年度は増えてきたのかなと思っています。

これからも続けていって、何とか増やしていきたいと思っています。

○加藤議長

ありがとうございます。

今、スタートの時点の目標が、小学生で5%というお話を考えたら、すごいですよね。私も子どもがいますが、なかなか中学生になると忙しいですからね。先ほど言ったように、部活もあれば、受験、塾通いとかいろいろ形があって、家で読書できる環境というのは、なかなかできない。また、SNSとかね、スマホがあればそちらへ行ってしまうというところで、これだけあるというのは、誇らしいことだと私は思っております。

ありがとうございます。

ほか、委員の皆様、何かありますでしょうか。

○東中区長

この読書ノートの読書の対象は、紙の本、ペーパーの本だけでしょうか。それとも最近ではスマホでPDFで読める本もありますが、電子ブックも含まれるのでしょうか。特に、今の子どもたちは、電子ブックの所有率や触れる率は高くなっていて。もうそちらの方がいわゆる図書室、図書館のような存在になるなど、紙よりも電子の読書量が上回っている子もあると聞きます。読書の対象は、紙の本ですか。

○上原政策推進課員

今のところは紙の本です。一応、区役所に来た体験学習の中学生や、中学校の教育行政連絡会でお聞きしたことがあるのですが、今のところまだ紙のほうがいいんじ

ないかということをおっしゃったので。

○東中区長

先生方の教育現場において、スマホにおける読書というのをどの程度推奨されているかということに、きちんと我々はアジャストさせていただかないといけないと思うのです。何も数字を上げることが目的なのではなく、子どもたちには活字をしっかりと読んで、それで理解してストーリーを組み立てる、イメージするという、活字へのハードルを下げる、あるいはバリアをできるだけ薄くするということが、この施策の趣旨・目的でございます。そして結果として数字がついてくるという、その本意を忘れないようにした上で、紙の媒体に限るべきかどうかというのは、今後ご相談させていただくこともあるかなと考えております。

その辺、逆に先生方、現場的にいかがでしょうか。

○村田校長

本校も、中央図書館の学校支援担当の方などが来られたときに、そのような話を大分しました。本校も、今年、読書に大変力を入れて取り組んだところであります。

私も、同じような質問をしました。やはり、今、学校としてICTの活用をすごく進めるようにと言われている。けれども、読書もする。そこを、図書館の方はどのように考えておられますかということ、私のほうから質問しましたところ、紙の本のよいところは、正確な情報、確かな情報が、その学年の子どもに応じた形、歳に合わせた形で作られている。それを読みこなせるようになることで、自分がその先にずっと色々な情報が必要と思ったときに、自由に調べられる力がついていくと。だから、紙の本を読む力をベースとして、その先にずっとICTが活用できる子どもにもなっていくということ。どっちを優先するという意味ではなくて、紙の本を読む力をつけることはやはり必要であると。その先にICTというふうなことをおっしゃっていました。

続けて話してもいいですか。

小学校、この表彰率の話なんかで言いますと、小学生もまあまあ忙しいところがありまして、割と本が好きで、よく休み時間に図書室に通っている子どもさんもいます。本校なんかで言うと、休み時間に学級でみんなで遊ぼうというような取組もあって、休み時間は運動場へ行ってみんなで遊ぼう、体を動かそうというような取組もあります。だから、そっちにも行かなくちゃいけないということもあったり、けれど図書室で本を借りるのが好きな子どももいる。

今まででしたら、「勉強時間に早く終わった子どもは本を読んでいいよ」と言って読書をする時間があったりしたのですが、終わった子どもは、「パソコンでデジタルドリルをやりましょう」と、そういうふうな流れにもなっています。なので、なかなかこの読書に結びつけるというところは、私たちも苦慮するところではあります。

ただ、やはり読書活動の推進ということに取り組んでいく中で、学校司書の方だったり、それから、学校の図書委員会の児童だったり色々なイベント事を立ち上げております。

例えば、運動会前だったら、読書運動会。1冊借りたら、赤の人は赤にシールを貼る。白の子が来たら、白にシールを貼る。そういう時期があったり、1冊借りたら1回おみくじが引けますとか。そういう取組があったりということで。やはりそこには色々な投げかけがあつての、この読書運動、読書活動推進かなというふうに思っております。

○東中区長

すごく貴重なご意見をありがとうございます。

やはり、まずはベーシックなところとして、しっかりと本を手取る、そこをまず大切にということですね。

ですから、しばらくは紙の本というところに立脚して、我々はその大切さを一層、各学校さんにもご理解いただいて、PTAさんにもご理解いただいて、今後も着実に丁寧に進めさせていただきたいと思っております。

ただ、そういうPDFの本みたいなものって、例えば、利用はどの程度最近増えていますか。

実は僕の娘が、最近本を読むのは、全部スマホのPDFなんですね。この間も、夏目漱石の小説を読んだと。何で読んだかを尋ねると、PDFだと。それ、どうやって読んでるのか、読んで心に、頭に入るかと聞いたのですが、今の子は、入るって言うのです。入るんでしょうかね。

紙の本も手に取ってということを経験先生がおっしゃったのですが、義務教育、小学校・中学校という大切な時期は、まあデジタルも大事なのですが、紙の本を手に取ってしっかりと向き合うという基本的なスタイルを、きちんと大切にしながらの読書ノートということを再確認させていただいた次第でございます。

○加藤議長

現場のこととか色々なことを、今、お話いただきましたが、委員の皆様から何か、保護者の目線というか、PTAの目線からお話しただけならと思いますが。

○水原委員

うちの場合は、昨年度、息子が表彰状をもらってきていました。本当に読んだのかなと思って見たら、何か先生に読んでもらったものとかも書いてあって、読んだって言ってました。それで、たくさん読んだことになって、表彰をもらってました。結構そういう授業の一環の中で読んだ本とかも入れていって言われているとのことで、「何ページ読んだよ」とか、「何冊読んだよ」みたいなのを付けていたので、そのとき小学校3年生ですかね、去年は表彰されてる子がたくさんいたと言っていました。6年生ぐらいの子は、本を借りて帰って読んで、書いて、一番読んだ子が千何ページとかなり多い子がいて、すごかったみたいなことを言っていました。

○上原政策推進課員

1万とか2万ページとかいう子もいますね。

○水原委員

そうですね。すごいページ数を読んで、それを何か競っているみたいな子もいたの
で。斜めに読んでいる人も、やはりいると思うのですよね。斜めに読んでも頭に入る
子もいるので。ある程度、文章をしっかり読まずに速読みたいな感じのスピードで読
むような子もいて。本当に頭に入ってるのかは、分からないのですが。でも、やはり
その分、考える力は身につけているのではないかなと思う部分もあるので、読書をし
るといふ取組は続けていってほしい。手に本を持つというの、いいのかなと思います
すね、私は。全部スマホだと、何かちょっと脇道にそれてしまうというか。「自分の
好きな動画を見よう」みたいな方向に意識が行ってしまったら、戻ってこれないよう
な気がする。本を読む、スマホも触るといふのは、別でいたいかなとは思いますが、
子どもの考えはどうなのか、自分も大人なので分からないですけど。

○加藤議長

保護者目線からいただきました。ありがとうございます。

読書のこともあります、まだほかの観点もありますので、もしよろしければ、そ
ちらもいただけたらと思いますが、どうでしょうか。

○東中区長

自分のこどもを見ていて、ちょっと思ってしまったのもございましてね。皆さん、
本当に、体感的にどのようにお感じなのかなというところがあったものですから。

○加藤議長

では、ほかの方にもご発言をしていただけたらと思いますので。

元田委員、お願いします。

○元田委員

読書については、本当に大切なことだと思っていまして。私もいろいろ子育てで
しんどいときも、もちろんあるので。そういうときは、1人で洗面台の前で本を読ん
だり、子育て本とか、やはりそういうのは大事かなと思います。

うちの子は、さっき平野小学校の先生がおっしゃっていたように、運動会前の赤白の取組のときは、すごく頑張って読んでいます。「シールを貼りに行くねん」と言って、読んでいます。

あと、うちの下の4年生の娘は、同じ本を何回も読むので、それもカウントに入れてもらえたらうれしいなと思いました。

○水原委員

うちも同じ本入れているかもしれないです。1回、何か月かあけて、「同じ本書いてない？」というのがあって。同じような種類の本で、同じ本が戻ってきているときがあるけど、普通に書いてあった。ダメだったら、ごめんなさい。

○元田委員

いや、分からない。うちは、もうずっと1日3回とか読むので。なので、入れてもらえたらとは思いますが。

○加藤議長

同じ本も、何回も読むことで、また色々な発見がありますからね。そういう見方、読み方もあるかと思います。ちょっと現場のやり方というか、現場のカウントの仕方も色々あるかと思うので、また見ていただけたらと思います。

○東中区長

いろいろお話しいただいて、お聞きできてうれしいです。ありがとうございます。

○加藤議長

それでは、ほかのところで、藤本委員さん、すみませんが、NPOのほうもあるかと思うので。大阪常磐会大学における発達相談支援とか、あと、オンラインひらの塾のほうですね、ご意見等、何かありましたらお願いできたらと思うのですが。

○藤本委員

発達相談支援のセンターを立ち上げられてというので、私どもも令和7年4月から、不登校のこどもたちを受け入れる場所として、平野区の北エリアに施設が少ないとい

うことをお聞きしましたので、ぜひ協力させていただきたいと思い、当施設で一番大きい講堂の部屋を週に1回お使いいただき、多くの不登校のこどもたちにご利用いただいています。

せっかく民間の施設と申しますか、できることを全てやってあげたいというのが私どもの思いでありますので、教習所コース内に花壇があり、そこで野菜を育てたいとお子さんがおっしゃいましたので、花壇に急遽「ひだまり畑」という名前をつけ、子どもたちが育てたいという野菜を選んでいただいて、実際に花壇の花が枯れていたのを撤去から、1から全部、雑作業も含めてやっていただいたというようなことで。色々な体験をしていただけたらいいのかなと思っています。

発達相談支援センターさんのことについては、ぜひ私どもの取組にもご協力いただけないかなと思ひまして、今、打診をお願いしているところです。

何をするかという、そういったご縁でこどもたちをあずかっている、そういう子どもたちが、見知らぬところに行って免許を取るというのは、非常にハードルが高いというのを伺いしまして。できれば、そういうこどもたちの背中を押してあげたいなという思いがあります。免許をプレゼントするのではなくて、免許を取る過程でその子の成長につながる、何かきっかけになればなど。

さっきおっしゃった自己肯定感って、まさにそういう言葉かなと思うのです。そこで、専門的な知見をお持ちの大阪常磐会大学さんにサポートいただけたら、お子さんをあずける親御さんもすごく安心されるのかなと思ひ、最後のセーフティネットとしてご協力いただけないか、今、大学さんに打診をさせていただいています。

対象校が、小学校・幼稚園という形になってますけれども、できれば私どものような民間の企業ではありますが、公的な役割が一部あるとすれば、ぜひそういう門戸を広げていただきたいなという思いでございます。

○加藤議長

ありがとうございます。

本学のことになってしまいますけれど、ひとまずは地域の小学校や園でさせていただき、また、この夏に講演会をさせていただいたときに、小学校・幼稚園だけでなく、放課後デイやNPOとか、色々なところからお声はいただいています。何せ教員のほうも立ち上げたところで、授業もあったりするのでうまく回せるかと、ちょっと戸惑っているところもあるのですが、これから少しずつ広げていって平野区に貢献していきたいと思っております。ご相談をこれからもしていきたいと思えますし、本学についても、不登校のこどもたちをあずかるということ、今させていただこうとしておりますので、また連携できたらなと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、ほかの委員の皆様で、何かご意見等ありましたらお願ひしたいと思ひますが。砂川委員、何かありませんでしょうか。

○砂川委員

読書のところで思うのですが、僕は、普段は自営業で自動車屋なんですよ。うちの店は普段から色々な人が来ます。小学校の教頭先生もよく来ます。教務主任の先生も来られて1時間ぐらい話すこともよくあるし、区役所の方もよく来ます。喜連中の先生も家庭訪問の帰りに寄りましたとかいうこともあります。

子どもも来るんですよ。小学生の朝の登校見守り隊を、僕、もう14年ぐらいやっているのです。どういうこどもがどういう顔で登校してくるかというのを毎朝見ている。そのベースに、色々な情報を聞いているというのもあって。発達特性があるとか家庭がこういう状況とか。そういう情報を考えながらこどもを見ているのです。状況によれば、もう子どもにとにかく話しかけるとか、多分、家庭でとても嫌なことがあったときに、先生にも言いたくないなとかいうようなときに、僕の顔を思い出してもらえたらそれで成功だと思って、とにかく話しかける、色々なことを。そうしたら、そういう子が学校帰りにうちの店に寄るようになったんですよ。時々、店に入ってきます。入ってきて、うちのトイレに寄ってから帰るとかね、そんなこともあるし。

夏休み前に、懇談をやってたときに昼ぐらいで帰ってくるのですよ。それで、帰りにうちの店に寄って、時間が早いからね、今日は家に帰っても誰もいないから、おっちゃん、ここで宿題していったいいかと言うのですよ。かまわないから宿題をやれって。うちの商談用のテーブルで宿題をやっていたら、それを見て、ほかの子も入ってくるのですよ。それで、何人かで宿題をやっているのですね。宿題が終わったらアイスクリームあげるから集中してやりなさい。それで、「やったー」とか言って、宿題が終わってアイスクリームを食べてるところに、教頭先生が来たりするのですよ。それで、あんたら何してんのとか。そうしたら子どもは、「何で教頭先生ここに来てるの」とか。そういうのを見て、僕はクスクス笑うんですけれど。

それで教頭先生が帰った後に、宿題が終わったから、一旦家に帰って携帯を持ってもう1回うちに来て、そこでゲームをしたりするのですよね。その様子を僕はずっと見てるのですよ。まあゲームをしているのかY o u T u b eを見てるのか、よくは知らないのですが、その様子をずっと見ていたら、色々感じることもあるのですね。色々な問題を情報としては聞いているのですが、実際に家の中の様子を見たわけじゃないけれど、ダラーッと生活してる気配というのを、すごく強く感じるのですよ。決まった時間に寝る、決まった時間に起きて朝ご飯を食べて、遅刻しないように家を出る、こういうメリハリ感っていうのが全く感じられない。それは何でかと言ったら、親がそれができていないからだと思うのですよね。親もダラーッと生きている、子どももダラーッと生活しているという様子が、このように遊んでいるところで色々なことが伺い知れるわけですよ。それを教頭先生とか教務主任の先生とかと何日か後に、話したりするのですよね。

メリハリ感がない、外に出て遊ぶときは思いっきり走って遊ぶ、それで帰ってきて教室で静かに本を読む。そのオンとオフの切りかえというのができていない子が、すごく多いように感じるのです。

前にも、似たようなことを僕は言ったことがあるのですけれど、読書ノートで、本

を読んで表彰するというのが、何冊読んだからオーケーとか、何ページ読んだのだから表彰するのではなく、静かに座って本を読む時間を持つということが大事だと思うのですよ。これは、周りの我々側の人間がそこを勘違いしないようにしないと。斜めに読んで何ページ読んだ、それでオーケーだったら、意味がないと思うのです。

さっき区長がおっしゃったように、タブレットで読むのはオーケーなのかとか。それもやはり、僕は違和感がすごくあって。

○東中区長

タブレットを推奨してるわけではないです。

○砂川委員

それ、何か神社のお賽銭を P a y P a y で払いますというのと、よく似た感じのかな。「お金を払うからいいでしょ」ではないと思うのですよ。そういうことじゃないよっていうのを、周りの大人もちゃんと言ってあげないとなって思うのです。

自分は、そう思います。

○加藤議長

ありがとうございます。

新しい意見というか、視点がありますので、また、考えていただけたらなという思いはあります。ありがとうございます。

○東中区長

あくまで、議論の材料として申しあげていますので、私も基本デジタルで読むというのは、個人的には反対なのです。ただ、議論材料にちょっとご提供させていただいたのが狙いです。

おっしゃるように、やはりメリハリというのはすごく大事ですね、習慣として。

ありがとうございます。

○加藤議長

では、ほかご意見ありませんでしょうか。

副議長の野田委員をお願いします。

○野田副議長

今、砂川さんのお話を聞いていて、私もそれはずっと思っていたのですが、読んだかどうかというのは、例えば一筆、感想文みたいなものをそろえるとかね。読んでいたら、そういう感想文って書けると思うのですがけれど、本当にページをめくっているだけだったら分からない。

私は、紙ベースの本がすごく好きなんです。暇があったら、ちょっと本を読んでいるのですけれどもね。まあ中学校でもね、タブレットで調べものをしなさいと言ったら、すぐ出てくるじゃないですか。それで、辞書を引けない子がすごく多いのです。紙ベースの辞書って、アイウエオ順でずっと書いているから、ページをずっとめくってね。その辞書の使い方が分からない子が、すごく多いのです。このままだったら紙ベースの辞書がなくなってもいいのと違うかなみたいな雰囲気があるのですよ。

だから、本を読む、小学生から本を読むというこの読書の取組のベースに、例えば幼稚園での読み聞かせの時間とかいうのは、今、どういう感じの保育をされてるのか、ちょっと参考にお聞きしたいなと思います。

○加藤議長

お願いします。

○加藤園長

読み聞かせというところでは、各クラスの先生方が、保育の中で必ず1日1冊ぐらいは読むようにしております。

小学校へ上がってから教科書で勉強、今タブレットが多いと思うのですが、だんだん多くなってくるとは思うのですが、教科書でまず勉強するという姿勢につなげていこうと思ったら、幼稚園の時期に絵本に親しむことがとても大切だと私たちは思っております。

その絵本も、最初は自分では読めないのです、おうちの方が文字のない絵本を隣で一

緒にページをめくりながら、こどもの表情を見ながら絵のことを言葉にしてお話しする中で、こどもが絵本に興味を持つ。興味を持つようになったら、今度はたくさんの本の中から、こどもが自分の興味を持ったものを選択できるという、この力が非常に大事だと思っています。与えられた本を読むというのではなくて、自分が好きな本をここから出す。

なので、先ほどおっしゃったように、幼稚園のこどもたちが、うちの場合は週3冊借りて帰るのですけれども、毎週その中に同じ本が入ってる子もおりますし、この子は図鑑が好きだなと思ったら、図鑑の本をいろいろ選択したりしております。

そうしていくと、5歳ぐらいになると、うちは環境教育を特色としている園なのですけれども、月刊絵本に幼児向けの図鑑がついているのですよ。すると、その図鑑で、園庭のお花や虫を調べようとするのです、自分の図鑑がうれしくて。

それで色々調べていると、それを5歳がしていると、次、4歳がその姿を見て、次は自分がやるんだという気持ちを湧かすのですね。

そういうところでは、本当に常日頃子どもたちの目にするところに色々な本を置くようにしていたり。幼稚園は、やはり春夏秋冬を大事に、季節を大事にするので、春夏秋冬に応じた絵本をお部屋に置いたり、あるいは玄関に今、絵本コーナーを置いているのですけれども、子どもたちが自然に手に取れるようにしております。

そうして文字に親しむということが楽しくなってくる、当たり前になってくると、小学校へ上がったときに、1年生になって教科書を開くということにつながっていくのかなという思いがあり、そうやって取り組んでおります。

○野田副議長

大切なことなんですね。

○加藤園長

はい。

「えほんふれあいノート」のほうは何か一文字書くところや、感想があるみたいで。

幼稚園の子はちょっと書けないのですが、おうちで読んでもらったなら、そこにお母さんが書いてくれています。

○加藤議長

ありがとうございます。

時間もあともう少しの予定にはなっておりますけれども。

○浦崎委員

すみません、一言もしゃべっていないので。

○加藤議長

はい、そうですね。いただけたらと思います。

○浦崎委員

やはり読書に関しては、僕は、今おっしゃったように、タブレットを使ってとかいうのは、ちょっと敬遠したいなと思うのです。

○東中区長

あくまで議論の題材として、多分、今的なテーマですので。

○浦崎委員

元図書館の司書でしたので。だから昨日、2、3日前にも孫が来ているときに、今、大分数が減りましたが、こどもが小さいときには、僕ももともと大学の人に児童文学研究会に入ってそういうのが好きでやってたんで、四、五十冊ぐらいの絵本を持っていたんですね。それをこどもにいつも読み聞かせて、寝る前に家内が読み聞かせているのを横で見ていたのですが。先ほど幼稚園の先生がおっしゃったように、家内が言っていたのが、最近の動向とか色々なことの話の中で、小さい幼児のときに読み聞かせをしてるこどもさんというのは、まず一つは、落ちついて話が聞けるとかね。普段の生活の中で、それがかなり効果があるということが最近言われているようなことを、少し言っていました。

孫がやっているのを見ていると、おばあちゃんに読んでもらった後に、そのお話の

途中で、前の部分を開いて見ているのですよね。タブレットではそういうことができないのですよね。それは、こっちがそうしなさいというのではなくて、自分でやっている。先ほど色々なお話がありましたが、勉強の中でも、自分は教員でしたから、やはり子どもたちが自分で物事を解決していけるような手立てを何とかしたいと。若いころから、教員の仕事をしているときには、それをメインでやっていましたので。だから、そういったところを見ていると、ちょっと手をかけたいのですが。

僕、そのときも最初「じいじ、このお話どうやった」「いっぺん見てみ」というぐらいで。それで、また見て、それを繰り返していると、だんだん自分で何か調べていくとか、そういう普段の生活の中に入っていくのところがうかなと。だからやはり僕は紙ベースがいいなと思いながら、ずっと聞いていました。

もう一点は発達障害の子どもさんの話。前のときもちょっとお話をさせてもらいました。今日も1枚資料を最後に出していただいているのですが、気になるのは、個人的に言うと、支援の申込票とかそういったものも、一応、ここにはあるのですが、どんな流れで、今、具体的に進んでいて、親御さんが自分の子どもさんの気になるところで、ここがもう少し知りたいなとか思ったときに、どういう書き方をして申込みをしたら相談に乗っていただけるのかというところが、具体的にもうちょっと用紙とかここに資料があれば色々聞けるかなと思ったのです。「困ったことをご相談ください」と色々載っているのですが、実際にどういう用紙にどういうふう書き込んで区役所のほうに出されて、常磐会と連携を取られてやっておられるのかというのが、もう少し具体的に見えてくると、うれしいかなと思います。

具体的なものが見えてくると、身近で相談を受けたときなんかでも話ができるかなというふうに思うので、次回、その取組の様子というか、区役所の教育の担当の方と、常磐会の方とのやり取りの部分で、何か資料でもあれば見せていただけたらありがたいなというふうには思っているのですが、またよろしくお願いします。

○中井政策推進課長

浦崎委員、ありがとうございます。

これ、現在、私もちょっと冒頭に説明させていただきました、常磐会大学様のご協力、言いかえればご厚意という形で、今、ご提供いただいておりますところなのですが、あくまで、今現在、先生方を支援の対象という形でさせていただいておりますので、保護者の方からのお申込みというのは、まだ現時点では、そこまでは至っておりません。

先生方が対象ということですので、資料の書き方等々も、ある程度、先生方のほうで熟知、当然我々が間に入れていただいておりますので、また書き方とか分からない部分は、我々のほうでも支援させていただきたいと思います。すみません。そこだけご説明させていただきました。

○加藤議長

そういう形で、まずは現場の先生方のお困りをできるだけ改善したいというところからスタートしております。やはり親御さんというのは、今後も見えていかないといけないということは熟知しておりますので、その辺は、今後考えていくというか、できたら支援を広げたいなというところで、やれるところからさせていただいております。

ご意見、ありがとうございます。

では、最後、まだ触れていなかったところがあると思うのですが、最後私から一つ。

「オンラインひら塾」について、新しくオンラインという形で、自宅でバーチャルの空間でということなのですが、今全部で15名の方が利用されているということで、まだ途中かもしれませんが、利用者さんでも親御さんでもいいのですが、感想というか、どんな感じなのかなというのを、聞いているものがありましたら、ご紹介していただけたらと思うのですが。

○上原政策推進課員

参加されている方は、好評いただいております。もちろんオンラインでやってみただけ、やはりオンラインだと分かりにくいから、普通の塾に行くわと言うような方も

おられます。

ただ、オンラインであれば時間に制約がないので、こっちのほうがよかったなという方もおられますので、それぞれですね。

○加藤議長

そうですか。

○上原政策推進課員

はい。

ただ参加者が15名というのは、何かすごく少なそうに見えるのですが、実は、ほかの区でもやっていて、2区ぐらいでやっていますが、うちが一番多いです。

○加藤議長

そうですか。

○上原政策推進課員

この人数でも一番多いです。

○加藤議長

リアルで会うのがなかなか合わない子どもさんも最近は多くなってきて、こういうのが一つのツールというか、新しい手段かと思imasuので、なかなかそこを掘り起こすというのは難しいかと思imasuけれども、もう少し増えていただくと、また色々ないい形につながっていくのかなと思imasuので、これも続けていただけたらなと思imasu。

では、もうお時間のほうも大分、1時間過ぎましたけども、最後に何か、委員の皆様から何かありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、ここで会議のほうを終了させていただきたいと思imasu。

皆様には活発な意見交換や円滑な議事進行にご協力いただきまして、本当にありがとうございました。

それでは、区役所のほうにお返しさせていただきます。

○星野政策推進課長代理

加藤議長、円滑な議事の進行を本当にありがとうございました。

また、委員の皆様、様々な貴重なご意見を頂戴いたしまして、本当にありがとうございます。

今日は読書などを中心にご意見いただきましたけれども、いただきましたご意見をもとに、よりよいものとなるよう今後取り組んでまいりたいと存じます。

これからも平野区の教育施策にご協力いただきますよう、どうぞよろしくお願い申しあげます。

○東中区长

今お聞きしていますと、社会もご家庭も、そして学校さんも、アナログとデジタルのバランスというのは、本当に皆さんも常に悩んでおられるということ、ひしひしと感じました。

だからこそ、読書なら読書の持つベーシックな意義ですね。メリハリということもございますし、そういったところが全部根っこでつながって、発達支援の子どもさんをしっかりと社会で、先生も、ご家庭もお支えしていくというところが、すごく大切なんだなというふうに存じました。

でも、バランスをお取りになる学校さんのところも、本当に大変だと思います、ご家庭もですけど。その大変さを、バランスをできるだけ共有させていただきながら、ベーシックなところは何なのかなということ、とりわけ義務教育というエリアにおいて、我々は原点を忘れないようにしながらも、今の時代の最先端のバランスというのを常に見て、それでご意見をいただきながら、少しでも何か、皆様にとって、子どもさんにとって、有意義なことができればと思っておりますので、どうかこれからもご意見いただきますようよろしくお願い申しあげます。

議長、本当にありがとうございました。委員の皆様、また先生方も本当にありがと

うございました。また今後ともよろしくお願い申し上げます。

○星野政策推進課長代理

それでは、これもちまして本日の平野区教育会議を終了させていただきます。

皆様、どうもありがとうございました。